

Q.1

補助対象事業の(4)に「他自治体等で実証されたことのない事業であること。」とある。応募時点では実証はしていないが、他自治体で今年度実証を行う可能性がある。使用する事業スキームは地域に応じて変わる可能性はあるが、基本は同内容の実証を行い地域に実装していくことが目的となるが、その場合でも応募はしてもよいか。

A.1

本補助事業はサービスの導入(実装)を支援するものではなく、サービスの開発支援を目的とした補助となります。必ずしも新規ソリューションの開発のみを対象とするものではなく、開発済みのソリューションについて、追加開発のための実証(ターゲット層を変更して実証する場合など)も対象とはなりますが、実証結果に基づき、ソリューション自体に何某かの改善を想定していることが前提となります。

他自治体で実装済みであるサービスを、単純に本市でも実装するための事前調査に類するものは対象外となります。

なお他自治体で補助申請をしていること自体が応募の妨げとなるものではありませんが、新たに富山市において実証したい部分のみが補助対象となります。提案事業様式9ページの事業スキームにおいて、他自治体実証予定部分と富山市においてのみの新規性がある部分を明示して記載願います。

Q.2

現在法人格を有しておらず、富山市において起業を考えている。補助金申請は可能か。

A.2

デジタル技術やデータを活用して、地域課題や市民の困りごとを解決する事業に対し支援するものであり、個人の創業を支援するものではありません。なお、応募資格はSCRUM-Tに登録している起業・団体のみとなっており、SCRUM-Tにご登録いただくためには、法人格またはそれに準ずる組織体を証明する規約等の明示が必要となる場合があります。

Q.3

富山市のスマートシティ推進には、27と多くの方向性が示されていますが、特に今このポイントを重視している、というようなものがあれば、ぜひご教示ください。

A.3

富山市スマートシティ推進ビジョンP24に、ビジョンの「取組の方向性」のうち「ありたいまちの姿」(まちづくりの目標)ごとに「重点領域」を定めております。

([https://www.city.toyama.lg.jp/res/projects/default\\_project/page/001/011/641/scsuishinvision.pdf](https://www.city.toyama.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/011/641/scsuishinvision.pdf))

Q.4

応募後に審査のプロセスがあると認識していますが、どのようなポイントを重視されて

いるのか、可能な範囲で教えていただけますでしょうか。

A.4

提案書の評価基準表を HP で公表しておりますのでご確認ください。

([https://www.city.toyama.lg.jp/res/projects/default\\_project/page/001/015/777/kijyun.pdf](https://www.city.toyama.lg.jp/res/projects/default_project/page/001/015/777/kijyun.pdf))

Q.5

2次審査はプレゼンテーション審査とのことですが、オンライン参加は可能か。

A.5

2次審査は評価委員会によるヒアリングを実施することとしており、オンラインでの参加は認めておりません。なお、2次審査は7月3日を予定しております。

Q.6

採択後、PoC は早くていつ頃から開始できますか？

A.6

採択事業者は7月中旬ごろに決定し、協定書の締結や補助金交付申請等を実施いただきますので、7月末か8月からの開始となる見込みです。

Q.7

実証フィールドの調整は、採択者が自ら行う必要がありますか？調整に関する富山のご支援はどういったものが期待できますでしょうか？

A.7

原則は採択者自らにて調整頂く必要があります。ただし採択者が調整する場合に比べて、富山市から調整させて頂いた方がスムーズに調整できることが期待される場合（公的セッションへのヒアリングなど）については、できる限り、富山市において初回ヒアリング等を調整させていただきます。またワークショップ等の場所が必要な場合についても、日程の調整が付く限りにおいては、富山市が場所を提供させていただきます。

また定期的にミーティングを実施させていただき、事業の伴走についても実施させていただく予定です。

なお上記の内容については、調整の都合上、必ずしも採択者の要望に対応できない場合がある旨をご了承ください。

Q.8

今回の応募にスタートアップ(SCRUM-T 登録)+大企業(SCRUM-T 未登録)で応募する予定です。この際、SCRUM-T へは、大企業側も登録する必要がありますでしょうか。

A.8

実施要綱上、提案者及び連携事業者は SCRUM-T の会員となって頂くことが前提となります。なお実証フィールドの提供や、資材提供、人材派遣などの実証事業の本質部分に関与

せず、間接的な支援に留まる企業については、必ずしも SCRUM-T 会員にご登録いただく必要はありません。

Q.9

SCRUM-T にはまだ未登録だが、PoC の申請を行っても問題ないか。

A.9

PoC の申請には会員登録が必須となります。SCRUM-T 会員登録手続きの完了には3営業日程度の期間が必要となります。締切付近になりますと、多くの申請が予想されますのでご希望の方はお早めにご登録ください。